

平成27年度 臨時教育研究評議会議事要録

| | |
|-----|---|
| 日時 | 平成28年3月25日（金）10:00～12:00 |
| 場所 | 事務局第1会議室 |
| 出席者 | 三村学長，伏見理事，尾崎理事，袖山理事，米倉副学長，太田副学長，佐川人文学部長，生越教育学部長，折山理学部長，馬場工学部長，久留主農学部長，佐藤大学教育センター長，高橋図書館長，澁谷評議員，荒川評議員，小野寺評議員，田内評議員，吉田評議員，増澤評議員，中石評議員，新田評議員 |
| 欠席者 | 斎藤評議員，伊藤評議員 |
| 陪席者 | 増子監事，馬場監事，影山理事，木村学長特別補佐，鈴木学長特別補佐，内田学長特別補佐，森学長特別補佐，原口学長特別補佐，大塚執行部スタッフ，総務部長，財務部長，学務部長，総務課長，人事課長，労務課長，監査室長，大学戦略・IR室副室長，財務課長，学務課長，企画課長，各学部事務長 |

議 題

審議事項

- 1 平成29年度からのクォーター制導入に伴う学事暦等の変更について
- 2 全学教育機構等設置に係る規則の制定について
- 3 国立大学法人茨城大学組織規則の一部改正について
- 4 国立大学法人茨城大学教育研究評議会規則の一部改正について
- 5 茨城大学教育研究評議会評議員について
- 6 全学教育機構の平成28年度運営および本格業務準備体制について
- 7 共通教育科目の一部変更について
- 8 茨城大学GPA制度に関する要項の制定について
- 9 茨城大学学生の旧姓及び通称使用要項の制定について
- 10 タイ王国チェンマイ大学との大学間交流協定締結について
- 11 フランス放射線防護原子力安全研究所との大学間交流協定締結について
- 12 茨城大学大学院長期履修学生規程の一部改正について
- 13 教員の休職について
- 14 その他

報告事項

- 1 平成28年度茨城大学予算について
- 2 大学機関別認証評価評価結果について
- 3 平成28年度一般入試（後期日程）の合格状況について
- 4 茨城大学再入学に関する取扱要項の制定について
- 5 茨城大学転学部及び転学科等に関する取扱要項の制定について
- 6 「茨城大学における入学料免除等の選考に関する要項」及び「茨城大学における授業料免除選考に関する要項」の一部改正について
- 7 「茨城大学における被災学生に対する入学料免除の取扱いについて」及び「茨城大学における被災学生に対する授業料免除の取扱いについて」の制定について
- 8 茨城大学奨学金給与要項の一部改正について
- 9 茨城大学における日本学生支援機構奨学生等選考要項の一部改正について

- 1 0 情報セキュリティポリシーの改訂について
- 1 1 国立大学法人茨城大学の理事，副学長，学長特別補佐及び理事特別補佐の職務等に関する内規の一部改正について
- 1 2 その他

議 事 概 要

I 審議事項

1 平成29年度からのクォーター制導入に伴う学事暦等の変更について

学長から，審議願いたい旨の提案があり，伏見理事から資料1に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。

【主な意見】

- 水戸地区の各学部でも，カリキュラムによっては6講時，7講時に授業を行う必要がある。
- クォーター制は，一斉導入なのか，年次進行なのか。
- 一斉導入ではあるが，セメスター制とクォーター制の併用である。
- 学生への周知については，どのようにするのか。また，学則との整合性はどのようにしているのか。
- 平成28年度の新入生には，4月のガイダンスで周知する。在学生についても丁寧に周知する。
- 学生への周知方法で，説明する文言を全学的に統一していただきたい。また，どの科目をクォーター制にするかは各学部へ任されており，学部の方針に基づき判断する事になっており，併せて各学部において説明会を開催する。
- 学則について，法令に抵触するものではないと認識している。

2 全学教育機構等設置に係る規則の制定について

学長から，審議願いたい旨の提案があり，伏見理事，木村学長特別補佐から資料2に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。

【主な意見】

- 総合教育企画部門について，教育のPDCAサイクルの構築とあるが，工学部では既にJABEEへの対応により取り組んでいる。また，全学教育機構に学野を設置することに異議がある。人事のポイントへの影響が懸念される。
- 総合教育企画部門の在り方，業務内容，機能等が不明確である。
- 全学教育機構と各学部で行うものを，早急に検討し明確にしていく。
- 総合教育企画部門と大学戦略・IR室との役割分担を明確にしていきたい。学生アンケートや教育の質の保証等について対応していただきたい。
- IRからの観点だと，総合的に広くカバーするのが大学戦略・IR室であり，教育に対する支援や方針の提案等は，総合教育企画部門がより深く責任を持って対応するという役割分担である。

3 国立大学法人茨城大学組織規則の一部改正について

学長から，審議願いたい旨の提案があり，総務課長から資料3に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。

4 国立大学法人茨城大学教育研究評議会規則の一部改正について

学長から，審議願いたい旨の提案があり，総務課長から資料4に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。

5 茨城大学教育研究評議会評議員について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、学長から資料5に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

6 全学教育機構の平成28年度運営および本格業務準備体制について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、木村学長特別補佐から資料6に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

7 共通教育科目の一部変更について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、佐藤大学教育センター長から資料7に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

○ AIMSプログラムは、国際戦略室が開講する科目ではない。

8 茨城大学GPA制度に関する要項の制定について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、伏見理事から資料8に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

9 茨城大学学生の旧姓及び通称使用要項の制定について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、伏見理事から資料9に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

○ 卒業判定等の場合は、どのようにするのか。

● 特別な事情を除き、旧姓や通称で統一する。

10 タイ王国チェンマイ大学との大学間交流協定締結について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、森学長特別補佐から資料10に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

11 フランス放射線防護原子力安全研究所との大学間交流協定締結について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、森学長特別補佐から資料11に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

12 茨城大学大学院長期履修学生規程の一部改正について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、米倉副学長から資料12に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

13 教員の休職について
学長から、審議願いたい旨の提案があり、佐川人文学部長から資料13に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

II 報告事項

1 平成28年度茨城大学予算について
袖山理事から、資料14に基づき報告があった。

2 大学機関別認証評価評価結果について
太田副学長から、資料15に基づき報告があった。

3 その他

- ・学長から、海外でのテロ事件について報告があった。

III 監事からの意見

- ・平成28年度予算が大変厳しいとご報告を受けておりますが、これは第2期と第3期の端境期にあつて、前倒しで各事業を実施したことでありますので、逆に評価いたします。本来であれば、平成28年度に実施すべきことを、平成27年度中に計画し実施したことになりますので、大学の発展のために、早めに各事業を実施したことは良い取組みであつた。また、学生寮の整備について、吼洋寮の一部を改修したが、ここで止めずに、みずき寮もありますので、PFIや資金の借入などにより寄宿料から返済できるような仕組みを検討し、早急に整備をしていただきたい。
- ・監事の業務として、学長のリーダーシップの基で、ガバナンスがしっかりと確立されているか注目する業務があります。その視点で、本日の会議にありました、組織規則の一部改正の中で、研究科長の任命に関する規定が追加されました。これについて、理学部と工学部が理工学研究科としてご対応することになります。研究科長の任命に関し必要な事項は、学長が別に定めるところでご対応されるということですが、定める際にはこの点についてご配慮をいただきたい。次に、入試ミスのことを言い続けてきましたが、調査委員会の報告書がまとめられたことは、大変結構なことであり、今後この内容を真摯に受け止めていただき、入試の実施に反映していただきたい。

IV その他

教育研究評議会会議資料の公開について

学長から、資料の公開について、以下のとおり確認があった。

非公開：資料13。 それ以外は全て公開する。

今年度末をもって任期満了となる評議員より挨拶があった。

次回 教育研究評議会開催 4月14日（木）14時から